

平成17年度 第5回新南陽地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成18年 2月 2日(木)
開会 9時30分
閉会 11時26分
- 2 開催場所 周南市新南陽庁舎 4階 41会議室
- 3 出席委員 (1)志賀武男
(2)伊藤禎亮
(3)中山哲男
(4)菊地光雄
(5)林 保男
(6)三坂妙子
(7)福田裕子
(8)山本正之
(9)多田道馨
(10)岸 義武
(11)田村美由紀
- 4 欠席委員 (1)築山 博
(2)藤本嘉明
(3)藤井 道
(4)浅海道子
- 5 出席職員
新南陽総合支所長 田村俊雄
新南陽総合支所次長 堀常宗城
地域政策課主幹 片山九五
地域政策課課長補佐 岡田健一
- 6 会議次第 別紙のとおり
- 7 会議経過 別紙のとおり

平成17年度 第5回新南陽地区地域審議会

平成18年 2月 2日

9:30~

周南市新南陽庁舎 4階41会議室

1 開 会

2 総合支所長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 審議会で協議する項目について

(2) 今後の地域審議会の進め方について

(3) その他

5 閉会

配布資料

- ・ 次第
- ・ 各委員提出の審議会テーマ
- ・ " (要約版)
- ・ 図書館補助員についての飼料(田村委員提供)
- ・ 合併協定項目(行政改革推進室提供)

【 会 議 経 過 】

1 開 会

2 総合支所長あいさつ

市ではただいま平成17年度の年度末事業の取り纏めと、平成18年度予算の編成中。18年度予算は非常に厳しく、知恵を絞らざるを得ず、弱者対策以外の補助金は1割カット、イベントは2割カット。

今回の地域審議会にあたり、皆さんから出された項目は多岐にわたっており、これから皆さんに取り纏めをお願いするが、地域を念頭に置いたものを審議し、意見具申すると思う。

また、前回の意見具申の追跡も含めて、今後も意見具申していかなければならないことと思っている。

3 会長あいさつ

一期目は計画策定に伴う諮問もあったが、二期目は、それぞれの計画が途中にあるので、その計画の進展をウォッチングしていく役割もある。

今回は、市長からの計画の変更とか進捗状況についての諮問がないので、むしろこちらから地域の課題を掘り起こして意見具申をすることが大きな役割と思う。意見具申をして継続審議にかかっているものは、予算の査定後、はっきりしたら、4月くらいの時点で担当の方から話を聞こうと思っている。

このたびは皆さんから提案のあった項目を説明してもらい、この会の進め方についての意見交換の場としたい。われわれの提案するテーマだけでいいのかどうか、予算に反映させる対応スケジュールを考えた意見具申の時期はいつかなどについて。

6 議 事

会長：審議項目提案の主旨説明を。

————— 出席委員、提出テーマに沿って説明。 —————

三坂委員：(補足)市立幼稚園はがらがら、若いお母さんは、子どもを預けて働きに出たがるから、少しでも長く見てくれる保育園を選ぶ。保育園と幼稚園の両方に願書を出し、保育園が受かるとそちらに行く。市立の幼稚園は軒並み減少。幼稚園では保育時間の2時までが3時までの延長にやっとなっただけでも減少している。公立も3年保育になるのかなという感じ。お知らせの意味を込めて提案。

岸委員：(補足)旧新南陽の生涯学習の冊子の執筆担当者である。

中山委員：(補足)当初、補助員に対するオリエンテーション(役割の説明)がないため、補助員は何をしてよいかわからない状況。一つの学校への滞在時間が短い。(株)トクヤマが毎年寄贈する御影文庫の整理もままならない。

知識を深めたい項目として、NPO法人の育成について、昨年も提案したが、具体的

には富田東児童館と福川南児童館の運営についてNPO法人に。H18年度からは指定管理者の関係から入札になるが、NPOがどうのこうのということにはならないが、地域の市民が中心となって活動する方々が公共施設の管理、運営に携われるようなことを市として考えていただきたい。

会長：提案いただいた項目について、どれを取り扱うかという前に、審議会の進め方について意見を伺いたい。

項目としての第1点は、地域住民の意見を集約しきれているか、それぞれの立場の人たちの要望なり意見なりをどう吸い上げていくか、その必要はないか。

第2点は、審議のプロセス。テーマについて勉強が必要。担当者からの説明を受けてスタートするでしょうし、全員で審議するのも、1期目の状況から無理があると思うので、2、3の分科会に分けてテーマを議論していただき、それを持ち寄って議論していただくというやり方が一つの方法としていいのではなかろうか。

第3点は、予算編成に反映できる意見具申の時期があって、少なくとも8月の前半のころでないと次年度に反映できない。ということは、7月末にはできていなければならない。これを起点に遡ることは、厳しい面がある。

第4点は、継続項目と新規項目について、継続項目は4月ころをめでに担当者に、予算絡みの説明を受けることを考えている。新規については、これから議論する。

第5点は、情報交換について、当地域審議会のメンバーのみならず、市会議員、他地区の審議会との交流があってもいいのではないかと、どうか。これからは全市にかかる項目も出てくると思う。そういったときに他地区との情報交換を持つことも必要なのではないかと。

事務局：——— 1期目の委員の審議経過(審議会、分科会、勉強会)の説明および、予算編成を考慮した意見具申の時期(10月末、準備を要せば9月末でも、次年度予算には間に合う)について説明。———

山本委員：審議会の目的の原点に立ち返ってみることが大切。合併後2年、結論は早いと思うが、市民の喉に小骨がかかっている部分を糺すことが、審議会の役割ではないかと。

中山委員：基本は、合併協議会での約束項目のチェック機能であるべき。そしてこれから提言していく部分も大切。他の審議会との交流も大切。

林委員：委員が提出した項目でいくべき。

岸委員：全市の項目についてか、旧新南陽のものについてか。

会長：地域審議会だから、基本的には地域に根ざしたことと判断している。全市に跨るかどうかはケースバイケースでいかなるを得ない感じがしている。

多田委員：出された項目を整理、統合して、分科会に諮るなりして進めるべき。

福田委員：事務局から提言の照会があった時に、図書館司書の要望書とともに提言の以来があったので、多くの委員がこの件について提言している。最初に一つの意見を

みると、提言もその意見にかたよるかなというふうを感じる。提言された項目について、現状把握的に説明を受けて、勉強しながら議題としてどうなのかを検討していきたい。
会長：継続項目は先ほどのプロセスで、新規項目については現状認識に必要な資料を整えて皆さんと協議したい。そのほかの団体からの意見については、皆さんの雰囲気では、皆さんがアンテナを張って、テーマがありましたら随時ピックアップしてもらおうということで。

意見具申の時期は、次年度に間に合うよう9月末を目処に努力することにしたい。

情報交換については急ぐことではないので、適宜やるということで事務局と私で行いますので、お任せ願う。項目については整理して、皆さんに諮りたい。

会長：その他について

事務局：市長、議長、教育長に提出されている図書館司書の要望書についてどのように取り扱うべきか。

会長：要望書を受けて、市も予算的に踏み込んだかたちで取り組んでくれているかどうかは、予算の状況を聞いてからと考えている。それから今後の対応、地域審議会としてのバックアップについて議論したいと考えている。

山本委員：書面で新南陽地区審議会会長 菊地宛に来てるんだから、せめて3月以内には書面で回答を返すべき。それが礼儀と考える。

会長：次の開催は3月末か4月初めか。予算のことも聞きたいし、4月はじめを念頭におきたい。

分科会を置く場合は、関心のありそうなテーマを独断で事務局に案をつくってもらいますので、それを示したい。

田村委員：要望書に対する会長の考えはいかがか。

会長：この要望書は、考える会が市長、議長、教育長に対して行動を起しており、この審議会が司書の件を扱っているので、事後了承のかたちできた。本来ならば当協議会のことを考えて事前に協議されたのであれば別だが、既に行動を起しているので、回答の必要があるのかどうなのか。バックアップは惜しまないので、考える会の説明を皆さんとともに受けるといった方法もある。そういう事情があり、かなり後になって来ましたので手の打ちようもなく、皆さんにも知って置いていただいたほうがと思い、要望書を届けた。フォローアップはなんらかのかたちで行ないたいなと考えている。

7 閉会

11時26分